

四 半 期 報 告 書

第78期第3四半期 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

株式会社 岡三証券グループ[®]

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	71,202	64,382	94,632
経常利益 (百万円)	21,566	15,407	27,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	12,123	9,254	14,099
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,587	12,024	23,520
純資産額 (百万円)	164,484	175,905	171,411
総資産額 (百万円)	665,544	584,477	649,489
1株当たり四半期(当期)純利益 益金額 (円)	61.22	46.77	71.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	46.76	—
自己資本比率 (%)	20.8	25.6	22.2

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.48	14.94

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期第3四半期連結累計期間及び第77期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は足踏み状態が続きました。7～9月期の実質GDP（2次速報値）は前期比年率+1.0%と前四半期のマイナス成長から改善しましたが、新興国経済の減速感が強まるなか、中国向けを中心に輸出が伸びず、鉱工業生産も横ばいの動きとなりました。また、訪日外国人旅行者数の高い伸びや雇用環境の改善は続きましたが、個人消費は盛り上がりに欠ける展開となりました。

為替市場は、6月に一時1ドル=125円台まで円安ドル高が進んだものの、リスクオフの流れが強まった8月には一時116円台まで円高が進みました。その後はいったん円安基調に転じましたが、12月に米国が利上げを実施すると材料出尽くし感から再び円高に振れたことで、年末には1ドル=120円台で取引を終了しました。一方ユーロ円相場は、欧州中央銀行が追加金融緩和を実施したことで円安基調の足かせとなり、1ユーロ=130円台で年末の取引を終了しました。

株式市場は、当初は国内企業の企業統治改革や業績好調を好感する海外投資家の買いが日本株の上昇を牽引し、日経平均株価は6月24日に2000年のITバブル高値を超える20,868円3銭をつけました。しかし、8月以降は新興国を中心とした世界経済の先行きに対する懸念から、一時17,000円を下回るなど波乱の展開となりました。年末にかけては、米国の利上げに対する不透明感を徐々に織り込み、再び20,000円の大台を回復しましたが、大納会の日経平均株価は19,033円71銭で取引を終了しました。

債券市場は、金融緩和に支えられて利回りが低水準で推移しました。10年国債利回りは、6月に一時0.5%台まで上昇しましたが、日銀の国債買入れオペによる良好な需給環境に支えられ、7月以降は緩やかな低下基調となりました。国内景気の先行き不透明感が強まるなか、日銀の追加金融緩和への根強い期待も利回りの低下要因となり、10年国債利回りは年末にかけて0.2%台後半まで低下しました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、新規出店や既存店舗のリニューアルを実施するなど営業機能を強化するとともに、充実した投資情報と商品ラインアップを活用した地域密着型の営業活動を引き続き展開しました。一方、インターネット取引専業の岡三オンライン証券株式会社においては、発注ツールの機能強化を行ったほか、先物取引の新サービス導入、取引所為替証拠金取引の新商品「くりっく365ラージ」の取扱い開始などサービス拡充を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、ファンダメンタルズを重視した組織的な運用とタイムリーな情報発信を行うとともに、中長期的な投資環境を捉えた商品提案を行い、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は643億82百万円（前年同期比90.4%）、純営業収益は633億72百万円（同90.2%）となりました。販売費・一般管理費は509億37百万円（同103.4%）となり、経常利益は154億7百万円（同71.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92億54百万円（同76.3%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は453億45百万円（前年同期比94.9%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)
委託手数料	14,108	16,624
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	353	463
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	20,396	12,196
その他の受入手数料	12,930	16,061
合計	47,790	45,345

a. 委託手数料

当第3四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は28億88百万株（前年同期比102.4%）、売買代金は3兆804億円（同120.3%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は154億43百万円（同111.8%）となりました。また、債券委託手数料は3百万円（同79.2%）、その他の委託手数料は11億76百万円（同413.0%）となり、委託手数料の合計は166億24百万円（同117.8%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結累計期間における株式の引受けは、大型民営化案件の日本郵政グループ上場に際して岡三証券株式会社が国内特定区分の主幹事を務めしたことから、引受金額が大幅に増加しました。また、債券の引受けでは、地方債および財投機関債において主幹事および事務幹事をそれぞれ務めましたが、引受金額は減少となりました。これらの結果、株式の手数料は3億76百万円（前年同期比156.8%）、債券の手数料は86百万円（同76.8%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は4億63百万円（同131.2%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第3四半期連結累計期間においては、高成長が期待されるアジア地域に投資するファンド、継続的な成長が期待される医療・バイオテクノロジー関連株式に投資するファンド、世界的な低金利のなかで高いインカム収益を目指すハイイールド債券ファンド等の販売が比較的堅調でした。また、長期投資に対応する商品としてラップ型ファンドを設定したほか、アセットアロケーション型ファンドなども導入し、品揃えの充実に努めました。しかし、前年同期の実績には及ばず、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は121億96百万円（前年同期比59.8%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の残高が高水準を維持したことで信託報酬が増加し、160億61百万円（同124.2%）となりました。

トレーディング損益

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)
株券等トレーディング損益	12,182	7,842
債券等トレーディング損益	9,131	8,691
その他のトレーディング損益	△196	159
合計	21,117	16,693

当第3四半期連結累計期間においては、当初は比較的好調だった米国経済の影響で円安、株高基調が続きましたが、8月以降の各国株式市場の混乱、新興国通貨の下落、さらには年末にかけての原油価格の下落や米国利上げによる世界経済の先行きへの懸念から取引が膨らまず、収益は減少しました。これらの結果、株券等トレーディング損益は78億42百万円（前年同期比64.4%）、債券等トレーディング損益は86億91百万円（同95.2%）となり、その他のトレーディング損益1億59百万円（前年同期は1億96百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は166億93百万円（前年同期比79.1%）となりました。

金融収支

当第3四半期連結累計期間における金融収益は17億41百万円（前年同期比100.4%）、金融費用は10億10百万円（同110.8%）となり、差引の金融収支は7億31百万円（同88.9%）となりました。

その他の営業収益

当第3四半期連結累計期間における金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、6億1百万円（前年同期比107.1%）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、主に取引関係費の増加により、509億37百万円（前年同期比103.4%）となりました。

営業外損益及び特別損益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は持分法による投資利益の計上等により31億99百万円、営業外費用は2億26百万円となりました。また、特別利益は3億74百万円、特別損失は1億45百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式等の委託手数料が堅調に推移した一方、投資信託の募集や外国株式国内店頭取引の取扱いに係る収益が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は550億54百万円（前年同期比85.4%）、セグメント利益は98億3百万円（同51.2%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、ファンダメンタルズを重視した組織的な運用とタイムリーな情報発信を行うとともに、中長期的な投資環境を捉えた商品提案を行い、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は129億22百万円（前年同期比128.3%）、セグメント利益は22億64百万円（同182.5%）となりました。

サポートビジネス

当第3四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は88億71百万円（前年同期比97.3%）、セグメント利益は8億14百万円（同114.4%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ650億12百万円減少し5,844億77百万円となりました。これは主に、投資有価証券が96億5百万円増加した一方で、トレーディング商品が533億40百万円、有価証券担保貸付金が139億53百万円、信用取引資産が88億71百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ695億6百万円減少し4,085億72百万円となりました。これは主に、約定見返勘定が161億30百万円、預り金が132億円増加した一方で、トレーディング商品が557億4百万円、短期借入金が318億24百万円、信用取引負債が107億18百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ44億94百万円増加し1,759億5百万円となりました。これは主に、利益剰余金が43億82百万円、その他有価証券評価差額金が13億53百万円増加した一方で、非支配株主持分が13億2百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

(ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。

(イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。

(ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと

対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。

c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成27年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 (自己保有株式) 8,402,000 (相互保有株式) 4,899,000	— —	— —
完全議決権株式（その他）	普通株式 193,174,000	193,174	—
単元未満株式	普通株式 1,739,969	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,174	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権7個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,402,000	—	8,402,000	4.04
計	—	8,402,000	—	8,402,000	4.04
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	55,583	55,409
預託金	63,610	61,741
顧客分別金信託	60,200	59,050
その他の預託金	3,410	2,691
トレーディング商品	216,338	162,997
商品有価証券等	216,262	162,951
デリバティブ取引	76	45
信用取引資産	58,273	49,401
信用取引貸付金	54,678	46,199
信用取引借証券担保金	3,595	3,201
有価証券担保貸付金	169,979	156,026
借入有価証券担保金	169,979	156,026
立替金	132	76
短期差入保証金	2,801	3,138
有価証券等引渡未了勘定	14	-
短期貸付金	274	278
有価証券	502	2,002
その他の流動資産	6,183	5,351
貸倒引当金	△14	△0
流動資産計	573,679	496,424
固定資産		
有形固定資産	18,960	19,553
無形固定資産	7,585	9,296
投資その他の資産	49,264	59,202
投資有価証券	42,058	51,664
退職給付に係る資産	993	1,027
その他	7,877	8,146
貸倒引当金	△1,665	△1,634
固定資産計	75,810	88,053
資産合計	649,489	584,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	145,105	89,400
商品有価証券等	145,102	89,371
デリバティブ取引	2	29
約定見返勘定	19,466	35,596
信用取引負債	18,742	8,023
信用取引借入金	10,530	3,607
信用取引貸証券受入金	8,211	4,416
有価証券担保借入金	69,695	69,904
有価証券貸借取引受入金	69,695	69,904
預り金	39,490	52,691
受入保証金	36,678	40,583
有価証券等受入未了勘定	107	4
短期借入金	104,795	72,971
未払法人税等	2,769	629
賞与引当金	2,388	661
その他の流動負債	6,254	4,789
流動負債計	445,495	375,256
固定負債		
長期借入金	9,210	9,698
役員退職慰労引当金	2,333	105
退職給付に係る負債	5,320	5,326
その他の固定負債	13,101	15,554
固定負債計	29,965	30,684
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,617	2,631
特別法上の準備金計	2,617	2,631
負債合計	478,078	408,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,913	12,982
利益剰余金	100,472	104,854
自己株式	△3,729	△3,785
株主資本合計	128,246	132,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,474	15,827
土地再評価差額金	389	388
為替換算調整勘定	429	444
退職給付に係る調整累計額	659	600
その他の包括利益累計額合計	15,952	17,261
新株予約権	-	92
非支配株主持分	27,212	25,910
純資産合計	171,411	175,905
負債・純資産合計	649,489	584,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益		
受入手数料	47,790	45,345
委託手数料	14,108	16,624
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	353	463
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	20,396	12,196
その他の受入手数料	12,930	16,061
トレーディング損益	21,117	16,693
金融収益	1,733	1,741
その他の営業収益	561	601
営業収益計	71,202	64,382
金融費用	911	1,010
純営業収益	70,291	63,372
販売費・一般管理費	49,256	50,937
取引関係費	9,507	11,356
人件費	25,467	25,055
不動産関係費	4,715	4,675
事務費	3,690	4,255
減価償却費	3,021	2,406
租税公課	575	665
貸倒引当金繰入れ	△5	△3
その他	2,283	2,526
営業利益	21,034	12,434
営業外収益	668	3,199
受取配当金	411	486
持分法による投資利益	-	2,458
その他	257	254
営業外費用	136	226
支払利息	74	63
持分法による投資損失	5	-
固定資産除売却損	37	16
支払補償費	-	123
その他	18	22
経常利益	21,566	15,407

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	178	374
特別利益計	178	374
特別損失		
固定資産除売却損	39	13
投資有価証券売却損	53	82
投資有価証券評価損	—	27
ゴルフ会員権評価損	1	9
金融商品取引責任準備金繰入れ	237	13
特別損失計	331	145
税金等調整前四半期純利益	21,414	15,637
法人税、住民税及び事業税	6,600	3,622
法人税等調整額	1,381	1,005
法人税等合計	7,981	4,627
四半期純利益	13,432	11,009
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,309	1,754
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,123	9,254

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	13,432	11,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,631	960
為替換算調整勘定	583	15
退職給付に係る調整額	△60	△59
持分法適用会社に対する持分相当額	-	97
その他の包括利益合計	3,154	1,014
四半期包括利益	16,587	12,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,793	10,564
非支配株主に係る四半期包括利益	1,794	1,460

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、丸國証券株式会社を新たに持分法適用の範囲に含めています。

また、当第3四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、株式会社証券ジャパンを新たに持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ100百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は68百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が68百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
被保証者	従業員5名	従業員4名
保証債務残高	17百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	3,021百万円	2,406百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,873	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	60,475	10,071	648	71,195	7	71,202
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,016	—	8,464	12,481	△12,481	—
計	64,492	10,071	9,113	83,677	△12,474	71,202
セグメント利益	19,153	1,240	712	21,106	△72	21,034

(注) 1. セグメント利益の調整額△72百万円には、セグメント間取引消去等2,097百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,169百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	50,761	12,922	691	64,375	7	64,382
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,293	—	8,179	12,472	△12,472	—
計	55,054	12,922	8,871	76,848	△12,465	64,382
セグメント利益	9,803	2,264	814	12,882	△448	12,434

(注) 1. セグメント利益の調整額△448百万円には、セグメント間取引消去等1,998百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,446百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	61円22銭	46円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12, 123	9, 254
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	12, 123	9, 254
普通株式の期中平均株式数（千株）	198, 026	197, 854
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	46円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数（千株）	—	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 基仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。